

平成16年度 第8回（平成17年3月8日）図書館運営協議会 会議要旨

1 出席者

運営協議会委員（8名）

小杉山会長・中多副会長・矢口委員・山田委員・奥津委員・埜崎委員・日高委員・山本委員

図書館側委員（4名）

鹿島中央図書館長・広田奉仕係長・坂井視聴覚係長・林田戸山図書館長

図書館事務局

佐藤管理係長・秋山管理係主査・東主任主事

新宿区教育委員会

金子教育長

2. 場所 中央図書館大会議室

3. 開会

【小杉山会長】

ただいまから平成16年度第8回図書館運営協議会を開催いたします。

本日の議題は、報告事項1件と協議事項1件です。

はじめに、報告事項について、事務局から説明をお願いします。

【佐藤管理係長】

「図書館の平成17年度予算概要について」報告。

【小杉山会長】

以上で報告事項を終了いたします。続いて協議事項に入ります。

これより図書館運営協議会の提言を金子教育長に提出します。

小杉山会長から金子教育長に「区立図書館サービスの基本的なあり方について」提言を提出。

【小杉山会長コメント】

ただいま、金子教育長に「区立図書館サービスの基本的なあり方について」提言をお渡ししました。

平成15年6月に発足した今期（15・16年度）の新宿区立図書館運営協議会は、公募による利用者代表委員4名を構成員に加え、「区立図書館サービスの基本的なあり方」をテーマに設定して検討・協議を進めてきました。

協議にあたっては、区民・利用者の視点に立って、現状を踏まえ、理想の図書館像を描きたいとの思いで、議論を進めてまいりました。

公共図書館が果たすべき基本的な役割を果たしながら、今後、時代の変化に適応した図書館サービスを行うためには、既存のサービス提供方法の変更、内容の充実、新たなサービスの検討が求められます。

図書館運営協議会は、平成15年度図書館の理念・役割・機能についての議論に引き続き、平成16年度は児童サービスをはじめ14項目の図書館サービスについて協議・検討を行いました。多岐にわたるサービス充実施策の具体化には、財源の確保が重要です。

この他にも、図書館が今まで実施してこなかった講演会や読書会支援等の事業の検討の必要性をはじめ、サービスを実施していくための人材の育成、研修体系の整備等、図書館として当然取り組まなければならない課題も多くあります。

しかし、これら体制整備は、行政の努力にかかわるものであり、図書館運営協議会としては、本提言における充実施策の具体化検討にあわせて、これらの体制整備を併せて検討がなされることを期待します。

この「提言」に盛り込まれた内容が、新宿区立図書館のサービスの充実施策の一助になれば幸いです。

大変有意義な2年間であり、委員の皆さま、図書館職員の方々に感謝いたします。

【金子教育長コメント】

ただいま新宿区立図書館運営協議会の小杉山会長から「区立図書館サービスの基本的なあり方について」のご提言をいただきました。

委員の皆様方には、お忙しい中、平成15年6月の発足以来2年間、延べ18回にわたりご協議をいただき、深く感謝申し上げます。

区教育委員会は、今期（平成15・16年度）の図書館運営協議会に、「区立図書館サービスの基本的なあり方」についてご協議をお願いいたしました。

前期にあたる平成15年度は、「図書館の理念・役割・機能に関する基本的な検討項目」について、ご協議いただきました。

後期にあたる平成 16 年度は、「図書館サービスの拡充施策」について児童サービスを始めとする 14 項目の図書館サービス各論についてご協議をお願いしました。

区教育委員会といたしましては、今回の「提言」を尊重し、現行体制において可能なサービス拡充策の具体化について検討してまいりたいと考えております。

この提言の中で、地域図書館 7 館及び視聴覚室の夜間 1 時間延長や目白大学との連携などは新年度から実施予定ですが、今後の検討は区の財政状況も十分考慮して進めていく必要があります。

財政状況や図書館の老朽化という物理的な制約も踏まえ、効果・効率的に図書館サービス拡充を図ってまいりたいと思います。

今後ともよろしく願いいたします。

なお、本日の「提言」につきましましては、引き続き開催される協議会委員の皆様から区民の方々への「報告会」を通じて、区民の皆様方からのご意見をいただきたいと考えております。

本日は誠にありがとうございました。

【小杉山会長】

公募委員 4 名の方の意見も反映させてきたのですが、意見は充分言えましたか。

【埜崎委員】

2 年間、ありがとうございました。大変いい経験をさせていただきました。図書館を運営することがこんなに大変なことだとは思いませんでした。

【奥津委員】

中央図書館と 8 地域館を見学させていただきました。町に 1 箇所しか図書館がない所もあるのに、自転車で行ける範囲で図書館がたくさんある新宿区は恵まれていると思いました。

図書館がそれぞれ地域のニーズに応え、さまざまなニーズを行っていることがわかりました。改めて図書館の皆さんに感謝します。

【小杉山会長】

現在、社会教育施設の指定管理者制度はありますか。新宿区の方針はどうか。

【金子教育長】

指定管理者制度は、相当慎重に他自治体の状況みながら検討していく必要があります。新宿区は、地域の方々がかかわって「参加と協働」を区政として進めていこうと考えています。

もう少し、全体的に図書館のありかた、運営の形態を考えたい。民間企業があってもいいし、NPOもあっていいが、チェックをどう行っていくか。トータルな中で、いただいた理念を受け止めて今後の方向性を考えたい。

【中多副会長】

「図書館は永遠に成長する有機体である。」という言葉があります。これは、継続性という言葉に言い換えることができます。指定管理者制度の一番怖いのは継続性が断ち切られることです。継承できるのは正規職員だと思います。継続性をどう担保するかが重要です。

【矢口委員】

「参加と協働」は、社会教育委員の会議でも話題になっています。

住民と行政が一体化したから、安易に協働とは言えない。専門性が必要です。区の職員がコーディネーターの役割を果たすことが必要です。

【山田委員】

皆さんの意見で、学校図書館の充実要求が非常に高いことがわかりました。読書指導の計画性をもった学校教育を進めていくことが大切です。

校長会でも運営協議会の提言について、報告させていただきたいと思っています。

【小杉山会長】

先ほど「区立図書館サービスの基本的なあり方について」提言を教育長に提出いたしました。財政的に非常に厳しいため、すべてすぐに実現できるものではないことをご理解いただきたい。これにて運営協議会を閉会します。委員の皆さま2年間本当にご苦勞様でした。